

鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会会議録

1 日 時 令和6年7月9日（火）午後2時00分から午後4時15分まで

2 会 場 鎌ケ谷市総合福祉保健センター5階 団体活動室

3 出席者

(1) 出席委員（敬称省略）

小川 松雄、橋本 健一、神尾 豊彦

(2) 事務局

五月女商工観光課長、鈴木主任主事、高橋主事

4 議 題

コミュニティビジネス事業補助金（3件）及びベンチャービジネス事業補助金（1件）についての審議

5 会議の概要

鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会委員5名のうち3名が出席し、以下のとおり会議を行った。

(1) 会長及び副会長の選出

鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金交付要綱第18条の規定により、委員の互選により選出した結果、会長が小川委員、副会長が橋本委員となった。

以降、会長が議事の進行を行った。

(2) 本審査会の審査対象案件

対象案件は申請期間内に申請のあった4件である。

(3) コミュニティビジネス事業補助金（3件）、ベンチャービジネス事業補助金（1件）の審査

- ・ 鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金交付要綱第19条第2項の規定により、過半数の委員が出席しているため、会議が成立していることを事務局から報告した。

- ・ 当該審査案件は、鎌ケ谷市情報公開条例第8条第1号及び第2号に該当するため、非公開であることを事務局から報告した。

- ・ 審査方法について事務局から説明を行った。

- ・ 質疑応答を含めたプレゼンテーション審査を実施した。

- ・ 鎌ケ谷市コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会要領に基づく審査の結果、3件が適格性を有する事業とされたことから補助金の交付が適当と審査され、1件が不适当と審査された。

- ・ 当該審査案件の審査結果に基づき市でその可否を決定し、申請者に通知する旨を事務局から伝えた。

(4) 会議録署名人の選出

小川委員及び橋本委員の2名に決定した。

6 配布資料

(1) タイムスケジュール

(2) 申請書類一式

(3) 審査会次第

(4) 委員名簿

(5) 会場レイアウト

(6) コミュニティビジネス事業審査評価項目一覧

(7) ベンチャービジネス事業審査評価項目一覧

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和6年7月19日

氏名 小川 松雄

氏名 橋本 健一
